

国の新しい農業政策についての市の

取り組みについて 佐竹 芳

〔質疑〕国は農業農村の現状から「食料農業農村基本法」を制定し、今まで全農家を対象とした作目ごとの価格政策を進めてきたが、今後は担い手を対象とした経営全体に対する所得政策へ大転換を図ろうとしている。

○白石市の農業政策の中で、経営所得安定対策等大綱

はどのような位置づけになっているのか

○平成19年度から実施となる18年秋から既に事業に取り進むものもあり、7月14日までに申込みとなっているが実態はどうなっているか。

2学期制がゆとりある教育を実現できるか

吉田 貞子

〔質疑〕今年度の教育方針における重点事項に、2学期制導入による確かな学力の育成（中学校）と2学期制の推進（小学校）とある。

これは教育委員会が2学期制を、百年以上続いてきた3学期制をこえる制度として認識しているのだと考える。

2学期制の理念と導入の覚

悟について、所見を伺う。

学期が長くなることで、子どもたち、そして教師にとってもゆとりある教育が実現できるのか、教育的効果が望めるのか。

〔答弁〕2学期制の導入を検討する背景として、週五日制

〔答弁〕本市としては、地域の実情を十分踏まえつつ農業者や農業団体等の理解と協力を得ながら円滑な実施に向けてJAまたは県など関係機関と協力して支援していくこととしていく。

本年1月、白石市農政推進協議会で対策の概要を説明したのを皮切りに、市内9地区農政推進協議会において同様に対策の説明を行っている。

この説明会において、市の支援体制を含め説明したところ、各地区で実施するにあたり

り一層の地域の方の理解を得るため、みずからの地区で対策に取り組めるかどうか地域住民を含めて説明してほしいとの要望があった地区については、2月以降これまで各地区に出向いて、集落営農への取り組みあるいは環境保全対策への取り組みについて説明を行って来たが、具体的に取組む意志を表示した地域は今のところない。

市では、関係機関と協力しながら、制度のより一層の理解を深めていただくため、農

の完全実施により授業の時数が減少し、行事等も精選された中で、一人一人の個性を生かし、きめ細かな指導を行っているながらも、ゆとりある教育活動がますます必要になってきていることが挙げられる。

これらの課題に取り組むために、試行的に2学期制を取り入れ、2年が経過した学校の児童・生徒、教職員、保護者等にもアンケートを行った

その回答内容は、教育課程編成上余裕が生まれ、教師も児童・生徒もじっくりと教育

活動に取り組める・補充学習の時間がとりやすい・体験学習の機会が設定しやすい、あるいは前年度との比較において、授業時数の増加が図られ、工夫次第では学力の向上にも効果が出てくるようだというものであった。

また、2学期制を検討するもう一つの要素として、評価の方法が変わったことが挙げられる。

現在、小中学校では絶対評価が行われているが、この際に必要なのは、ある一定の期

業者あるいは農業団体が、みずから手を挙げて、対策を活用していくための支援を行っているところである。



手入りの行き届いた水田と水路

間が必要とされるということである。児童・生徒のデータを集めながら、客観的に評価するためには、学期が長い方がのぞましく、一学期を百日ぐらいとするのが適していると考えている。

教育委員会では検討委員会の答申を受けて、議論して決定するが、教職員の中に不安あるいは評価の問題もあるとの意見もあるので、山積する今の学校教育の課題解決に、どうつながるのか吟味をしなが